



# 監 査 報 告 書

平成27年5月15日

社会福祉法人 大和福寿会

理事長 高橋 福壽 殿

監 事 村上正次 

監 事 高山宏敏 

社会福祉法第40条および社会福祉法人大和福寿会定款第11条に基づき、平成26年度の監査結果について、下記のとおり報告します。  
 なお、指摘事項については、平成27年度中に改善して下さい。

### 記

- 1 実施日時 平成27年5月15日 11時30分～14時30分
- 2 実施場所 名称 (老人短期入所施設しおり 1階理事長室 )  
所在地 (塩竈市字伊保石30番地2 )
- 3 立会人等 深田会計事務所、法人理事・評議員、法人事務
- 4 監査結果  認定  不認定 (○印を附して下さい)

事 項	意 見	指 摘 事 項	備 考
理事の業務執行状況	適正である		
法人の財産管理状況	適正である		
法人および施設の業務執行状況	一部改善を要する	①特別養護老人ホームの早期立ち上げに一層努力すること。 ②クリニック患者の増員策を講じて、収支を改善すること。 ③しおり、しおのか工房の増収に努め収支改善を図ること。	
法人および施設の会計状況	概ね適正である	一層の経費削減に努めること。	
そ の 他	適正である		
監 査 項 目 の 内 容	組織運営 (定款、役員、理事、監事・監査、理事会、評議員・評議員会) 事業 (社会福祉事業、公益事業) 管理 (人事管理、資産管理、会計管理) その他		

[記載上の注意事項]

※ 意見欄は、「適正である」「概ね適正である」「一部改善を要する」等の意見を記入して下さい。